

(別冊 1)

平成 30 年度

事業計画書

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会

も く じ

I	はじめに	1
II	目標	1
III	事業別計画	
	【社会福祉事業】	
1	法人運営事業	
	(1) 社会福祉協議会運営事業	2
	(2) パソコン等情報機器管理事業	2
2	地域福祉活動支援事業	
	(1) 地域福祉サービス事業	2
	(2) 生活支援体制整備事業	3
	(3) ボランティアセンター運営事業	3
	(4) 社協会員加入促進事業	4
	(5) まごころ銀行運営事業	4
3	共同募金配分金事業	
	(1) 見舞金支給事業	
	①在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金支給事業	4
	②災害見舞金支給事業	4
	(2) 地区社協育成事業	
	①共同募金地区社協配分事業	4
	②地区社協連絡会運営事業	5
	(3) 地域福祉活動啓発事業	
	①広報啓発事業	5
	②若草福祉まつり開催事業	6
	③ふれあいフェスティバル開催事業	6
	④福祉サポートフェスタ開催事業	6
	⑤北条社会福祉センターまつり開催事業	7
	⑥春夏秋冬（しき）笑顔まつりやま福祉五七五事業	7
[新規]	⑦地域福祉活動推進計画策定事業	7
[新規]	⑧VR認知症体験会開催事業	7
[新規]	⑨愛媛マラソン清掃ボランティア事業	8
[新規]	⑩障がい者理解啓発イベント開催事業	8

(4) 地域交流支援事業

- ①地域交流サロン等活動支援事業 8
- ②道後温泉浴衣活用事業 9
- ③福祉団体助成事業 9
- ④地域団体研修等車輛借上助成事業 9
- [新規] ⑤地域交流型キッズシネマ上映会実施事業 9
- [新規] ⑥こども服交換会開催事業 9

(5) 見守り支援事業

- ①安心カードみまもり支援事業 10
- ②認知症高齢者SOSネットワーク事業 10

4 相談支援事業

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業 10
- (2) 障がい者総合相談窓口事業 11
- (3) 福祉サービス利用援助事業 11
- (4) 福祉資金貸付事業
 - ①生活福祉資金貸付事業 11

【公益事業】

1 センター管理・運営事業

- (1) 総合福祉センター管理運営事業 12
- (2) 地域福祉支援システム管理運営事業 12
- (3) 番町福祉センター管理事業 12
- (4) 北条社会福祉センター管理運営事業 12
- (5) いきがい交流センターしみず管理運営事業 13
- [新規] (6) 活動拠点整備事業 14

2 地域生活支援事業

(1) 高齢者等支援事業

- ①愛の一声訪問事業 14
- ②在宅ねたきり高齢者理容サービス事業 14
- ③配食サービス事業 14
- ④福祉機器貸出事業 14

(2) 介護予防促進事業

- ①ふれあい・いきいきサロン活動支援事業 15
- ②松山健康づくり体操教室事業 15
- ③まつやまシニアカレッジ事業 15
- ④北条文化の森いきいき講座事業 16

(3) 聴覚総合支援事業

- ①聴覚総合相談事業 16
- ②手話通訳者設置事業 16
- ③意思疎通支援事業 16
- ④意思疎通支援者養成事業 17
- ⑤聴覚障がい者等生活訓練事業 17

3 調査・評価支援事業

(1) 要介護認定等訪問調査事業

- ①要介護認定訪問調査事業 18
- ②生活保護受給者身体状況訪問調査事業 18
- ③住所地特例等認定訪問調査事業 18
- ④障害支援区分認定調査事業 18

(2) 社会福祉施設等支援事業

- ①介護サービス事業者調査事業 18
- ②ケアプラン評価等事業 18
- ③介護相談員派遣事業 18
- ④まつやまケアサポステーション事業 19

4 権利擁護センター事業

(1) 権利擁護センター運営事業 19

(2) 法人成年後見事業 19

(3) 市民後見推進事業 20

5 広報啓発事業

(1) 福祉啓発・人材育成事業

- ①福祉大会開催事業 20
- ②ボランティア養成講座事業 20
- ③コミュニケーションスキルアップ講座事業 20

平成 30 年度 事業計画

I はじめに

少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの崩壊等、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化する中、昨年度は大幅な社会福祉法人制度改革が施行され、更なる自律性・公益性の向上が求められる一方、住民一人ひとりが地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉・介護・地域住民による支援等が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築していくことが喫緊の課題となっており、社会福祉協議会においても地域住民が主体となって互いに支えあう仕組みづくりが急務となっています。

松山市社会福祉協議会では、第3期地域福祉活動推進計画に基づき、引き続き「地域発！福祉パワーでまちづくり」を基本理念に掲げ、松山市や医療分野をはじめとする関係機関・団体、民間企業等との連携・協働を図りつつ、地域福祉推進の要である地区社協・地区民協活動の支援を促進するとともに、高齢者や障がい者、生活困窮者等要援護者の支援体制の更なる充実に努めます。

また、今年度は特に「第4期地域福祉活動推進計画（なもしプラン）」と行政計画の「第4期地域福祉計画（ささえあいプラン）」の一体化に向け、調査・研究等を松山市と協働して実施するとともに、本会の特性である公平性・中立性・民間性を最大限に活かしながら、社会福祉協議会の理解者拡大と使命である地域福祉の一層の充実に努めて参ります。

II 目標

1 地域コミュニティの形成

地域の住民がひとつのコミュニティを形成し、互いに支えあっているよう地区社協活動への住民参加を推進し、多様化する地域課題へ向き合うことのできる地域ぐるみの支援体制の充実に努めます。

2 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

地域住民が安全・安心な福祉サービスを利用できるよう福祉従事者の育成支援に努めるとともに、福祉サービスの適正な利用促進のため、相談窓口の充実強化や相談機能のネットワーク環境づくりを目指します。

3 福祉の風土づくり

地域の住民一人一人が福祉に関心を持ち、支え合いと助け合いの気持ちを高めるため、それぞれの地域で福祉について考え、理解を深める福祉学習の場を提供していただける環境整備を行います。

4 市社協活動・事業推進の基盤づくり

市社協運営のための財源確保と松山市総合福祉センター等の活動拠点の維持整備及び新規事業の開発と推進に向けた適正な執行体制の確立を図り、地域福祉推進のための中核的な位置づけとして認知されるよう努めて参ります。

Ⅲ 事業別計画

【社会福祉事業】

1 法人運営事業

(1) 社会福祉協議会運営事業

【市補助事業】

理事会・評議員会の開催や本所及び支所の運営全般を行い、適正な法人運営や大学・教育機関等と連携した福祉人材の育成に取り組むとともに、賛助会員をはじめとする企業や他の社会福祉法人との連携強化を図り、本会事業の啓発や財源確保、公益活動の推進に努める。

項目	内容
理事会・評議員会等	平成30年6月、平成31年3月
職員研修	外郭団体9団体合同による階層別研修の開催 資質向上を目的とした研修会への出席 社会福祉士等の資格取得の推進
福祉人材の育成	大学・教育機関等からの実習生の受入
団体事務（事務局運営等）	松山市民生児童委員協議会 松山市地区社会福祉協議会連絡会 松山市共同募金会 日本赤十字社松山市地区

(2) パソコン等情報機器管理事業

【自主事業】

事務事業の効率化及び情報の共有化を図るためパソコン等の情報機器を整備し、安心安全なネットワークの運用管理や情報セキュリティ対策の強化に努める。

設置状況	台数	設置場所
社協LAN	80台	本所 外6ヶ所
訪問調査業務	42台	本所 外3ヶ所

2 地域福祉活動支援事業

(1) 地域福祉サービス事業

【市補助事業】

地区社協の基盤を整備し、住民の助け合い、支え合いの心を基調とした住民参加型在宅福祉サービスの運営に努める。また、福祉講座、協力会員の研修、福祉だよりの発行など福祉教育や啓発活動に努める。

項目	内容
活動状況及び経理調査	40地区
研修会	地区別協力会員研修会（各地区社協にて随時開催）
助成事業	地区社協活動推進事業助成 （福祉講座・地域福祉活動推進を目的とした事業）
地区社協福祉だより	各地区：1～2回発行
預託点数	還付希望調査（8月）、還付金送金（11月）

(2) 生活支援体制整備事業

【市受託事業】

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会の基盤づくりを進めるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズや資源の把握、地区社協や地区民協をはじめとする関係者間のネットワークの構築、ニーズと取組みのマッチング等の推進に努める。

項目	内容
関係機関とのネットワーク構築	協議体の設置 ・第1層協議体（市全域） ・第2層A協議体（地区社連9ブロック） ・第2層B協議体（地区社協40地区） ＊第2層B協議体については平成30年度～平成32年度の3年間で全ての地区に順次設置予定
地域資源把握	地域カルテを活用した地域資源の把握及び資料化
地域支援体制構築	地域福祉サービス事業の機能充実にに向けた取組
生活支援の担い手養成	リーダー研修会の開催

(3) ボランティアセンター運営事業

【市補助事業】

ボランティア活動への住民参加を促進するため、ボランティア体験学習支援やコーディネート、情報発信等の機能強化を図る。特に災害時に活動可能な災害ボランティアの育成強化と仕組みづくりの充実や、中核的な役割を担う若年層ボランティアの育成を図りボランティアセンターの機能拡充に努める。

項目	内容
運営	ア. ボランティアセンター運営委員会の開催（年2回） イ. ボランティア連絡協議会への運営協力・運営補助
相談支援	ア. ボランティア活動に関する相談・連絡調整・登録 イ. 各機関団体のボランティア関係事業協力 ウ. ボランティアグループの育成支援
情報提供・広報啓発	ア. イベント参加への情報提供 イ. 民間助成事業の情報収集・提供 ウ. 企業の社会貢献（CSR等）活動への情報提供 エ. 収集ボランティアの情報提供 オ. 「おせったい通信」の発行（年12回） カ. ボランティアフォン（携帯電話ボランティア情報システム）の活用 キ. 「ボラセン通信」の発行（年4回） ク. ホームページ等による啓発 ケ. バリアフリーマップ進行管理・啓発
研修会・講座等	ア. 傾聴ボランティア養成講座（年5回） イ. 災害ボランティア養成講座（年2回） ウ. 夏休み！親子ボランティア講座（年3回） エ. 若年層ボランティアリーダー養成研修（年1回） オ. 災害ボランティアフォローアップ研修（年1回） カ. ボラカフェ（情報交換の場の提供及びボランティア活動への参加促進） キ. 福祉体験学習事業（小中学校、企業等ボランティア学習機会の提供）
資機材整備	ア. 災害ボランティア活動資機材 イ. その他ボランティア活動資機材

(4) 社協会員加入促進事業

【自主事業】

地域住民や企業・団体等に対して広く社協事業の啓発を行う中で、社協会費についての理解促進を図り、地域福祉活動推進のための安定した財源の確保及び社協理解者の拡大に努める。

会 員	目 標	
	会員数	会 費
個人会員（個人）	3,000 名	3,000,000 円
特別会員（団体）	600 団体	3,000,000 円
賛助会員（企業）	200 社	2,000,000 円
計		8,000,000 円

(5) まごころ銀行運営事業

【自主事業】

市民からの善意の金品を預かり、本会が実施する高齢者や障がい者等の福祉サービス事業に活用することにより、広く社会福祉の推進に役立てるとともに、より一層の周知啓発を行い寄付文化の醸成に努める。

見込件数	見込額
50 件	4,700,000 円

3 共同募金配分金事業

(1) 見舞金支給事業

【自主事業】

① 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金支給事業

地区から申請のある 65 歳以上の在宅ねたきり高齢者及び認知症高齢者に対し見舞金を配布することにより、地域のねたきり高齢者等への激励とともに、民生児童委員等による対象世帯の実態把握や家族等介護者の相談・支援に努める。

申請見込件数	支給額
210 件	1 名 3,000 円

② 災害見舞金支給事業

不慮の災害による家屋の全焼、全壊、死亡、行方不明の被災者及び遺族に見舞金を支給することにより、応急的な生活費の援助及び福祉の増進に努める。

内 容	支給額
家屋の全焼、全壊	1 世帯 20,000 円
非常災害（火災、風水害、地震等）に伴う死亡、行方不明	1 名 20,000 円

(2) 地区社協育成事業

【自主事業】

① 共同募金地区社協配分事業

共同募金の配分金を活用し、地区社協の福祉事業を支援することによって地域福祉の推進に努める。

配分対象	配分予定額
地区社会福祉協議会(40 地区)	35,495,000 円

② 地区社協連絡会運営事業

市社協と地区社協の連絡調整機能を強化し、各地区社協相互の情報交換及び連携・協働を促進することにより、市社協及び地区社協事業の更なる活性化を図る。また、平成30年度においては、生活支援体制整備事業における協議体と連動したブロック会議等を活用し、各地区の地域情報の収集及び実情把握に努める。

ア. 会議等

項目	内容
諸会議	理事会の開催（年2回） 会長・事務局長連絡会の開催（年2回） ブロック会議の開催（各ブロック年1回）
研修会等	研修会の開催（各ブロック年1回）

イ. 地区社協基盤整備助成

項目	助成額	助成予定数
拠点整備助成	1地区 300,000円を限度	各1地区
拠点運営助成（3年を限度）	1地区 50,000円を限度	

(3) 地域福祉活動啓発事業

【自主事業】

① 広報啓発事業

広く市民に地域福祉活動の紹介や講座等の参加者募集等を行うとともに、タイムリーな情報を発信し、市社協の広報啓発及び理解者拡大に努める。

ア. 広報紙の発行等

啓発方法	内容
広報紙	社協だより 243,000部（年2回）
ラジオ広報	「みんなの松山」南海放送（土曜日 11:45～11:54）年4回程度
その他	リーフレット、社協クリアファイル、懸垂幕等による啓発

イ. ホームページの運営

サイト名	アドレス
松山市社会福祉協議会	http://www.matsuyama-wel.jp/
松山市ボランティアセンター	http://www.matsuyama-wel.jp/vc/
いきがい交流センターしみず	http://www.matsuyama-wel.jp/shimizu/
まつやまバリアフリーマップ	http://m.hecoman.com/

ウ. ソーシャルメディアの運用

項目	アドレス
Facebook	https://www.facebook.com/matsuyama.wel/

② 若草福祉まつり開催事業

総合福祉センターを活動拠点とする福祉関係団体や地域の関係者等が連携・協働しながら各種イベント等を実施し、世代間交流やふれあいを通じて福祉活動への理解促進やボランティア活動の拡充に努める。

項目	内容
名称	若草福祉まつり 2018
日程	平成 30 年 10 月（予定）
会場	総合福祉センター
催物	キャラクターショー、ものづくり体験教室、相談コーナー、作品展、手話体験コーナー、余剰品販売、食べ物コーナー等
参加者	約 4,000 名

③ ふれあいフェスティバル開催事業

世代間の交流や子どもの健やかな育成を目的として、企業やボランティア、関係団体と連携して子どもの日になんだイベントを開催し、市社協事業の啓発や理解者の拡大に努める。

項目	内容
名称	わかくさファミリーまつり 2018
日程	平成 30 年 5 月 3 日（木）（予定）
会場	総合福祉センター
催物	映画上映、似顔絵コーナー、あそびコーナー、食べ物コーナー等
参加者	約 1,200 名

④ 福祉サポートフェスタ開催事業

子どもから高齢者までの世代間交流やふれあいを通じて、学習の場や福祉の情報提供を行い、福祉力の向上につなげる機会とするとともに、企業の参加・協力を促すことで連携・協働を深め、福祉活動への理解促進・企業の社会貢献活動の拡大に努める。

項目	内容
名称	福祉サポートフェスタ
日程	平成 30 年 8 月 25 日（土）（予定）
会場	総合福祉センター
催物	合唱・水軍太鼓演奏・地域文化伝承発表会、協賛企業ブース ゲームコーナー、食べ物コーナー等
参加者	約 1,000 名

⑤ 北条社会福祉センターまつり開催事業

北条社会福祉センター等を活動拠点とする各種団体が協働し、各種イベントやコーナーでのふれあいを通じ、社会福祉協議会活動の理解を深めてもらうとともに、福祉活動への理解促進やボランティア活動の拡充に努める。

項目	内容
名称	文化の森福祉まつり
日程	平成30年12月1日(土) (予定)
会場	北条社会福祉センター
催物	発表、サロン作品展示、販売等
参加者	約1,200名

⑥ 春夏秋冬(しき)笑顔まつやま福祉五七五事業

福祉啓発活動の一環として福祉をテーマとした俳句や川柳を季節(春夏秋冬:4回)ごとに募集し、福祉への理解を深めるとともに、総合福祉センターに掲示することで松山らしい福祉情報の発信に努める。

賞種別	入選数	賞品
市社協会賞	各季節1句	道後温泉湯玉トートバック
優秀賞	各季節3句	湯あがりカバー
入選賞	各季節4句	紙の湯カードケース

⑦ 地域福祉活動推進計画策定事業 [新規事業]

第3期地域福祉活動推進計画(なもしプラン)の5年計画が平成30年度で終了することから、第4期計画(5ヵ年)の策定を行う。第4期計画においては、松山市の地域福祉計画(ささえあいプラン)と一体化することで効率性と実効性のある計画策定に努める。

項目	内容
第4期地域福祉活動推進計画 (5ヵ年:平成31年度~平成35年度)	ア. 冊子 1,500部 イ. 概要版 5,000部

⑧ VR認知症体験会開催事業 [新規事業]

9月21日の「世界アルツハイマーデー」にちなみ、認知症に対する理解促進を図るため、バーチャルリアリティー(VR)の技術を活用した認知症疑似体験会を開催し、認知症の方が暮らしやすい社会や心に寄り添った接し方等について考える機会を提供するとともに、認知症に対する理解促進に努める。

項目	内容
日程	平成30年9月22日(土) (予定)
会場	総合福祉センター
定員	100名

⑨ 愛媛マラソン清掃ボランティア事業 [新規事業]

全国から集まる多くの選手や応援の方々を「おもてなしの心」でお迎えし、気持ち良く愛媛マラソンを楽しんでもらうため、コース沿道の清掃を行うことでボランティア活動の推進を図るとともに、企業の参加・協力を促進することで福祉活動や社会貢献活動の拡大に努める。

項目	内容
名称	第 57 回愛媛マラソン清掃ボランティア
日程	2 月 (予定)
清掃コース	スタート地点及びゴール前周辺 等
参加者	ボランティア団体、協力企業、個人ボランティア 等 150 名程度

⑩ 障がい者理解啓発イベント開催事業 [新規事業]

12 月 9 日の「障害者の日」にちなみ、平成 30 年度においては、障がい者の機能的・精神的に支えとなる補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）について学習する啓発イベントを開催し、障がい者及び補助犬についての理解促進に努める。

項目	内容
日程	平成 30 年 12 月 (予定)
会場	総合福祉センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会「補助犬とは」 ・障がい者就労支援事業所紹介・販売コーナー ・市社協紹介・販売コーナー ・体験コーナー（子供向けイベント等）
参加者	約 1,000 名

(4) 地域交流支援事業

【自主事業】

① 地域交流サロン等活動支援事業

高齢者・子育て中の保護者や障がい者等が自主的に立ち上げた地域交流サロン及びサロン農園に対し助成を行う。平成 30 年度においては、子育てサロン間の交流会を開催するなど、住民主体の集いの場づくりの支援と活性化に努める。

項目	内容
助成見込件数	88 サロン（高齢者サロン 52、子育てサロン 16、障害者サロン 5、サロン農園 15）
1 サロンあたりの助成額	1 開催 3,000 円（15 回を限度） *サロン農園については、年額 40,000 円を限度
新規取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援（交流・情報交換会の開催） ・サロン農園（平成 23 年から平成 29 年度の間に松山市ふれあい・いきいきサロンの活動メニューとして活動実績のある団体を対象に年額 40,000 円を限度として交付）

② 道後温泉浴衣活用事業

高齢者・障がい者の就労支援や生きがいつくり、松山市の観光PR等を目的として道後温泉本館の浴衣を活用した製品を製作する。平成30年度においては、現在の5種の商品について安定した製作ができるよう体制整備に努める。

松山トリコ商品ラインナップ		
・おじゃみクッション	・湯玉トートバッグ	・紙の湯カードケース
・湯あがりコースター	・湯あがりカバー	

③ 福祉団体助成事業

福祉関係団体が実施する事業に対し助成を行うことにより、団体の活動を支援し福祉活動の活性化を図ることで、松山市の福祉向上に努める。

助成見込件数	助成額
16 団体	総額 680,000 円

④ 地域団体研修等車輛借上助成事業 [旧地域交流助成事業]

地区社協・地区民協等関係団体が実施する研修や交流活動に対し、バス等借上料の一部を助成し、地域福祉活動の向上に努める。

助成見込件数	助成金額
155 団体	1 団体：20,000 円

⑤ 地域交流型キッズシネマ上映会実施事業 [新規事業]

子育て中の家庭が参加しやすい映画上映会を公民館等、身近な場所で開催することで、同世代の家族間の交流を図るとともに、子育てサロン等の新規立ち上げに努める。

項目	内容
日程	年10回
会場	公民館等
参加者	子育て中の家庭・子育てサロン関係者等

⑥ こども服交換会開催事業 [新規事業]

子育て中の家庭において、まだ着られるがサイズの合わなくなったこども服等をこれから必要とする方へ譲り、自分も気に入ったものと交換ができる参加者による互助の仕組みづくりをコーディネートすることで、子育てに関する情報交換や交流の場づくりを提供するとともに、服のリユースによるごみ減量化等への意識向上に努める。

項目	内容
名称	こども服交換会開催事業～こども服おさがり交換会～
日程	年2回 *衣替えの季節(春・秋)開催予定
会場	総合福祉センター
参加者	子育て中の家庭・子育てサロン関係者等

(5) 見守り支援事業

【自主事業】

① 安心カードみまもり支援事業

高齢者や障がい者を対象に、救急時や災害時に備えて緊急連絡先やかかりつけ病院等を記入した安心カードを作成し、プラスチック容器に入れて冷蔵庫で保管することにより、緊急時における的確かつ迅速な対応に貢献する。また、平成30年度においては、関係機関と連携・協働しながら更なる周知啓発及び利用者拡充に努める。

項目	内容
登録見込者数	1,000名
累計	12,000名

② 認知症高齢者SOSネットワーク事業（通称「おまもりネット」）

松山市・警察・松山市地域包括支援センター・民間企業と協力し、徘徊等によって行方不明者となった高齢者を携帯電話等のメール機能を活用し、地域住民等（メールアドレス登録者）の協力を得て早期発見・保護に努めるとともに、認知症理解に関する研修会等を通して周知啓発を強化し、利用者・協力者の登録拡大に努める。

項目	内容
登録見込者数	検索協力利用者 個人：2,500名 / 企業・団体：300団体 個人：450名
研修会	認知症の理解に向けた研修会（5箇所）
アンケート調査	「おまもりステッカー」利用状況等について（450名予定）

4 相談支援事業

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

【市受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉総合窓口において、生活困窮者等に対し就労その他自立に関する相談を行うとともに、必要に応じて一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成する等、専門の支援員が相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携して自立に向けた支援に努める。

項目	内容
主な支援内容	ア. 相談受付業務 イ. 自立支援計画の作成 ウ. 支援調整会議の開催 エ. 就労支援業務（ハローワーク等との連携） オ. 一時生活支援事業及び子ども健全育成事業との連携 カ. 制度の周知啓発 キ. 関係支援機関のネットワークづくり、社会資源の活用・開発

(2) 障がい者総合相談窓口事業

【市受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉総合窓口において、身体・知的・精神障がい者及び障がい児の保護者または介護者からの相談並びに発達・高次脳機能障害・難病患者・虐待等の相談に応じ、相談者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう問題解決に向けた助言・支援に努める。

項目	内容
主な支援内容	ア. 福祉サービス等の利用援助 ウ. 権利擁護のために必要な援助 オ. その他生活に関する個別ニーズへの支援等 カ. 虐待防止に向けた啓発研修の実施 キ. 発達障がいに対する理解及び啓発、就労支援に向けた研修の実施 ク. 障がい者差別解消に向けた啓発研修の実施 ケ. 虐待対応電話 イ. 社会資源を活用するための支援 エ. 各種専門機関の紹介

(3) 福祉サービス利用援助事業

【県社協受託事業】

判断能力に不安のある高齢者、知的・精神障がい者などを対象に、自立した地域生活が送れるよう生活支援員及び専門員が関係機関と連携・協働し、福祉サービス利用の相談や手続代行、日常的な金銭管理等の援助を行い、より一層の権利擁護及び生活の質の向上に努める。

項目	内容
契約見込件数	90件
契約対象者	高齢者、知的障がい者、精神障がい者等

(4) 福祉資金貸付事業

① 生活福祉資金貸付事業

【県社協受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉総合窓口において、低所得者や障がい者又は高齢者世帯に対し相談と貸付を組合せて問題解決にあたり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進を図るとともに、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援窓口との連携により効果的な支援に努める。

資金	種別	内容
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活を再建するために、一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用
福祉資金	福祉費	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯において日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要なと見込まれる費用
	緊急小口資金	低所得世帯に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付る少額の費用
教育支援資金	教育支援費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な費用
	就学支度費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な費用
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付る資金
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付る資金
臨時特例つなぎ資金		離職により住居を喪失した方に、公的給付や貸付開始までのつなぎとして貸付る資金

【公益事業】

1 センター管理・運営事業

(1) 総合福祉センター管理運営事業

【市受託・指定管理事業】

松山市における福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理を行なうとともに、ボランティアグループや福祉関係団体・行政等との協働により、福祉人材の育成、情報の収集・発信、高齢者や障がい者等の社会参加の促進に努める。

項目	内容
利用見込者数	220,000名
研修会・イベント等	ア. 手話通訳者指導者等研修会（年1回） イ. 地域福祉推進に関する講演会（年2回） ウ. キッズカレッジ（年7回：夏季・冬季） エ. まつやま優秀映画鑑賞推進事業（年1回） オ. 認知症に関する講演会開催事業（年1回） カ. 若草福祉まつり開催事業（再掲P-6） 平成30年10月開催予定
その他	ア. 福祉ライブラリー（福祉関係書籍等）の整備・貸出 イ. ロビー展等【自主事業】

(2) 地域福祉支援システム管理運営事業

【市受託事業】

総合福祉センターを拠点とする各種福祉活動を支援するため、福祉情報を一元管理し、利用者により効果的な福祉サービスの提供を目的としたシステムの維持・管理を行い、事業の円滑な推進に努める。

設置状況	台数	設置場所
端末	36台	総合福祉センター外15ヶ所
サーバー	6台	総合福祉センター

(3) 番町福祉センター管理事業

【市補助事業】

高齢者や福祉関係者等の活動の場として会場を提供し、社会参加や福祉活動の推進に努める。

項目	内容
利用見込者数	3,000名

(4) 北条社会福祉センター管理運営事業

【市補助事業】

北条地域の福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理に努める。

項目	内容
利用見込者数	16,000名

(5) いきがい交流センターしみず管理運営事業

【市受託事業】

小学校の余裕教室等を活用し、高齢者に対し社会的孤立感の解消と心身機能の向上を図るとともに、清水地区を中心とした住民の主体的運営による福祉・文化・レクリエーション等の学習及び異世代交流事業等を実施し、福祉・学習コミュニティの形成と学社融合に努める。

ア. 地域交流事業

(ア) 友遊しみず

項目	内容
開催日時	毎週月・木曜日 10:00~15:00 (祝祭日・年末年始を除く)
開催回数	90回
対象者	介護保険サービスを利用していない概ね65歳以上の方
内容	健康チェック、レクリエーション、清水小学校の授業を通じた交流事業等

(イ) 交流授業等

内容	交流学年等	交流授業参加・協力者
新しいお友達へプレゼント 生活科「なつとあそぼう」「おじいちゃんおばあちゃんとなかよし」「ふゆとあそぼう」	1年生	友遊しみず、地区社協役員等
生活科「がんばったよ発表会」	2年生	友遊しみず
総合学習「清水じまん探検隊」(3回) 総合学習「清水の名人に学ぼう」 社会科「古い道具と昔の暮らし」	3年生	地区社協役員、民生児童委員等 ふれあい教室、友遊しみず等
総合学習「ふれあおう心と心」(10回)	4年生	友遊しみず、地区社協役員等
総合学習「やさしい街清水」(職業体験)	5年生	友遊しみずスタッフ
総合学習「はばたこう」(さくらのちぎり絵づくり)	6年生	友遊しみず
入学式、音楽発表会、6年生ありがとう集会、卒業式、離任式等	全学年	友遊しみず、地区社協役員等
昼食交流 ※日常的に実施(学校の夏期・冬期休みを除く)	全学年 (主に4年生)	友遊しみず、しみずサポートボランティア
夏休みわくわく企画(ふれあい教室体験)	児童クラブ	ふれあい教室参加者
教職員との交流会 (清水小学校教職員研修として実施)	教職員	地区社協役員等、友遊しみず

イ. いきいき未来学事業

講座名	開催回数	定員	対象者
シニアライフ講座	9回	20名	市内在住の60歳以上の方・またはその家族
シニアタブレットPC講座	15回	10名	市内在住の60歳以上で初心者の方

ウ. しみず地域交流イベント

内容	対象者
さき布を使った小物づくり、交流写真展等	地域住民、清水小児童、学校関係者、PTA等

(6) 活動拠点整備事業 [新規事業]

【自主事業】

企業及び関係団体等と連携し活動拠点の整備を図り、地域支援体制整備の強化及び要介護認定訪問調査事業における調査業務の効率化に努める。

項目	内容
拠点整備	1箇所

2 地域生活支援事業**(1) 高齢者等支援事業****① 愛の一声訪問事業**

【市補助事業】

77歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配付し、安否の確認、不慮の事故防止及び社会的孤立の解消に努める。

項目	内容
配布見込本数	265,000本

② 在宅ねたきり高齢者理容サービス事業

【市補助事業】

在宅ねたきり高齢者を対象に利用券方式により年4回の出張理容サービスを実施し、保健衛生の向上と介護者の負担の軽減に努める。

世帯	課税世帯	非課税世帯
利用見込回数	4回	46回

③ 配食サービス事業

【市補助事業】

在宅で食事の調理等が困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に1日1食（昼又は夕）の食事サービスを提供し、利用者の安否確認及び心身の負担軽減を行うとともに、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、高齢者等の健康増進及び福祉向上に努める。

世帯	課税世帯	非課税世帯
配食見込数	29,000食	122,000食

④ 福祉機器貸出事業

【市補助事業】

在宅で介護を受けている64歳以下の身体障害者手帳所持者を対象にレンタル方式により福祉機器を貸出し、介護者の負担と費用負担の軽減及び要援護者の自立向上に努める。

種別	電動ベッド	車いす	床ずれ予防マット
貸出見込台数	12台	6台	7台

(2) 介護予防促進事業

① ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

【市受託事業】

ア. ふれあい・いきいきサロン活動支援業務

松山市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場に対し、その継続性と活性化に向けて支援し、高齢者の心身機能の維持向上及び介護予防の地域展開に努める。

項目	内容
主な支援内容	ア. サロンに対する総合的支援（相談対応、情報提供、研修等の実施等） イ. サロン活動に係る経費の財政的支援（支援金等の支払い業務、経理調査等） ウ. 新規立ち上げ エ. 周知啓発

イ. 地域における介護予防活動の育成支援業務

多様な介護予防活動の推進のため、地理的要件等により、住民主体の通いの場の創出が困難な地域において、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援に努める。

拠点	内容
釣島（興居島地区）	定期的な訪問による健康、介護、栄養相談等の実施により介護予防の増進を図る。（各年8回）
安居島（北条地区）	
まちなかサロン（てくるん）	市内中心部において、多世代の交流拠点や高齢者が気軽に立ち寄り介護予防に取り組める拠点として、心身の機能向上を図る。（年96回）

② 松山健康づくり体操教室事業

【自主事業】

高齢者を対象に体操教室を実施することにより、参加者の運動機能や安定した日常生活の維持向上及び介護予防に努める。

教室	定員	実施回数
午前の部（前期・後期）	各50名	40回（20回×2教室）
午後の部（前期・後期）	各50名	40回（20回×2教室）

③ まつやまシニアカレッジ事業

【自主事業】

大学との協働により高齢者向けの講義カリキュラムを組み、キャンパスライフの実体験を通じて、介護予防の意識付けや知識の習得・相互交流を行うとともに、受講生のボランティア活動や北条社会福祉センターを拠点とした地域福祉活動への参加促進に努める。

項目	内容
日程	平成30年5月～平成31年2月（16回予定）
会場	聖カタリナ大学
定員	50名 松山市在住の原則として60歳以上の方
内容	講義【健康、文化、福祉、社会学、心理学】 学外研修、図書館等学内施設利用、大学祭参加等

④ 北条文化の森いきいき講座事業

【自主事業】

各種講座の開催を通じて受講者の健康づくりや生きがいをづくりに取り組むことにより、高齢者等の介護予防や日常生活における安定した生活の持続・社会参加の促進に努める。

講 座	定 員	回 数
北条文化の森いきいき講座	30 名	6 回
松山健康づくり体操教室	56 名	40 回

(3) 聴覚総合支援事業

① 聴覚総合相談事業

【市受託・指定管理事業】

手話通訳や要約筆記の専門的知識と技術を持つ職員が、市内に居住する聴覚障がい児者とその家族及び関係者等からの相談に応じ、聴覚障がい者等が自分に誇りを持ち、一社会人として地域の中で生活していけるよう地域・社会への働きかけを行うとともに、関係機関と連携を図りながら総合的な支援に努める。

主な支援内容	ア. コミュニケーション支援 イ. 福祉サービス等の利用援助 ウ. 権利擁護のために必要な援助 エ. 各種専門機関との連携 オ. 市聴覚障害者協会等当事者活動支援 カ. 手話及び要約筆記学習・活動支援 キ. 聴覚障がい者等への理解促進のための研修会講師等 ク. 行事主催者から依頼された手話通訳者、要約筆記者の調整・紹介
--------	---

② 手話通訳者設置事業

【市受託・指定管理事業】

松山市役所庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障がい者等と各課職員の意思疎通の支援を行うことで、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。

配置場所	依頼見込件数
市役所別館 1 階 福祉総合窓口	1,200 件

③ 意思疎通支援事業

【市受託・指定管理事業】

聴覚障がい者等の社会生活における意思疎通を円滑にし、社会参加を促進するため、手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者又はこれらの者と同等と認められる者を派遣することにより、福祉の増進に努める。

項 目	内 容
個人に対する派遣	市内に居住する聴覚障がい者等へ手話通訳者又は要約筆記者を派遣
大会等に対する派遣	聴覚障がい者等の団体が主催する集会・行事等へ手話通訳者又は要約筆記者を派遣
登録手話通訳者・要約筆記者研修会	登録をしている手話通訳者・要約筆記者を対象とした現任研修 ・集合研修 年 12 回程度
頸肩腕障害の予防	手話通訳者・要約筆記者の健康管理 ・健康診断による頸肩腕障害の予防 年 1 回

④ 意思疎通支援者養成事業

【市受託・指定管理事業】

聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある者を対象に、手話通訳や要約筆記の知識・技術の提供を行うことにより意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を養成し、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。

ア. 養成講座の実施

講座名		定員	回数	
手話通訳者養成講座	基礎フォローアップ	午前の部	20名	40回
		夜の部	20名	40回
	手話通訳Ⅰ		午前の部	20名
		夜の部	20名	39回
	手話通訳Ⅱ		午前の部	20名
		夜の部	20名	36回
	手話通訳Ⅲ		午前の部	20名
		夜の部	20名	16回
	要約筆記者養成講座	午前の部	20名	20回
		夜の部	20名	20回

イ. 全国統一要約筆記者認定試験の実施

松山市が開催する要約筆記者養成講座の修了者（見込み含む）に対し、知識及び技能を客観的に測定する全国統一要約筆記者認定試験を実施することにより、松山市意思疎通支援事業における登録者の確保に努める。

受験見込数	実施予定日
40名	平成31年2月17日（日）

⑤ 聴覚障がい者等生活訓練事業

【市受託・指定管理事業】

在宅の聴覚障がい者等に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練や指導を行うことにより、住み慣れた地域における生活能力を高め、社会参加の促進に努める。

項目	内容
生活支援訪問	市内に居住する聴覚障がい者等で、独居高齢者又は聴覚障がい者等のみで構成される世帯や日常生活において支援が必要と思われる者に対する訪問等による必要な助言、指導
中途失聴者・難聴者の手話講座	市内に居住する中途失聴者・難聴者とその家族等への情報提供及び手話を併用した新たなコミュニケーション手段の獲得や仲間づくり年40回
くらしセミナー	市内に居住する聴覚障がい者等に対する福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたる情報や交流の場を提供 年10回

3 調査・評価支援事業

(1) 要介護認定等訪問調査事業

松山市及び他市町村等からの委託により、要介護及び障害支援区分の認定を受けようとする申請者を調査員が訪問面接し、心身の状況や置かれている環境等の調査（障害支援区分認定調査はサービス利用意向の聴取を含む。）を実施するとともに医師の意見書等の送付回収を行い公平で適正な認定に努める。

調査内容	見込件数
① 要介護認定訪問調査事業 【市受託事業】	30,500 件
② 生活保護受給者身体状況訪問調査事業 【市受託事業】	250 件
③ 住所地特例等認定訪問調査事業 【他市町村等受託事業】	755 件
④ 障害支援区分認定調査事業 【市受託事業】	1,600 件

(2) 社会福祉施設等支援事業

① 介護サービス事業者調査事業

【市受託事業】

グループホーム等の地域密着型サービス事業者への情報提供や助言等を行う巡回訪問やテーマ別集団研修・出前講座等を開催するなど、介護サービスの質の向上に努める。

項目	内容
研修会	ア. 集団研修 イ. 出前講座 ウ. ケアプラン研修
その他	重点施設へのアンケート調査の実施

② ケアプラン評価等事業

【市受託事業】

介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上及び居宅サービス計画の質の向上を図るため、事業所等のケアプランを実際にケアマネを招いて検証を行い、評価及び検討内容等の助言等情報提供を行い報告することで介護サービスの質的向上に努める。

名称	内容	委員構成
ケアプラン検討会	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 毎月 1 回 全 12 回 (1 回 3 ケース検討)	主任介護支援専門員 3 名（地域包括支援センター 1 名、居宅介護支援事業所 2 名） 看護師 1 名（医療・看護専門職） 理学療法士又は作業療法士 1 名（リハビリ専門職）

③ 介護相談員派遣事業

【市受託事業】

グループホーム等の地域密着型サービス事業提供施設に介護相談員を派遣し、サービス利用者からの事業者に対する要望等の聞き取りや相談等に応じることで、両者の円滑なコミュニケーションを促し、当事者の問題解決能力を高めることにより福祉・介護サービスの改善や向上に努める。

項目	内容
訪問先等	グループホーム等 6 ヶ所
研修会等	介護相談員連絡会（年 1 回） 介護相談員現任研修会（年 2 回）

④ まつやまケアサポステーション事業

【自主事業】

居宅介護事業所の介護支援専門員（ケアマネ）を対象に、他職種の専門職を招き参加者と気軽に語り合い、情報交換する中で日々抱える問題の解決や悩み事の解消など、個々の援助技術の向上に努める。

定員	開催回数
各 25 名程度	6 回

4 権利擁護センター事業

(1) 権利擁護センター運営事業

【市受託事業】

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、状態に応じた包括的な相談・支援を実施するとともに、必要な事業等につなぐことで、本人や家族等の権利を擁護する。また、各種研修会の開催や市内イベントでの相談ブースを設け啓発活動を実施するほか、市内の各関係機関との連携により松山市における相談・支援体制の強化に努める。

ア. 専門相談

相談	開催日時・場所	内容	対象者
弁護士相談	毎月第2木曜日 13:30～15:30 総合福祉センター	成年後見制度に関する事で弁護士による法的な判断が必要であると認める場合	松山市民等
司法書士相談	毎月第4木曜日 13:30～15:30 総合福祉センター	成年後見制度に関する事で司法書士による相談が必要であると認める場合	
行政書士相談	毎月第3木曜日 13:30～15:30 総合福祉センター	遺言、相続、クーリングオフや離婚等書類作成に関する事	

イ. 成年後見制度研修会

開催日時・開催場所	内容	対象者
平成30年度 上半期 総合福祉センター	成年後見制度に関する市民対象啓発研修	松山市民等
平成30年度 下半期 総合福祉センター	成年後見制度に関する専門知識習得のための研修	介護支援専門員・福祉関係者等

ウ. 成年後見制度啓発

開催場所	内容	対象者
市内イベント会場	行政・福祉・医療関係機関が開催する各種イベントに参加し、成年後見制度に関する啓発コーナーを設置	松山市民等
市内各地区・圏域	権利擁護センターについて 成年後見制度の説明	地区社協・民協・福祉事業所等

(2) 法人成年後見事業

【自主事業】

認知症、障害等によって判断能力が不十分な方を対象に、法的に権限が与えられた代理人（成年後見人等）として財産管理や身上監護を行い、権利擁護及び生活の質の向上に努める。

継続・新規 受任見込件数	平成30年度累計	受任類型	備考
	18 件	後見	法人成年後見事業検討委員会にて受任の決定

(3) 市民後見推進事業

【市受託事業】

市民後見人養成講座修了者や法人後見事業の支援員を対象にフォローアップ研修やステップアップ研修を実施することで、受講者の資質向上を図り、認知症高齢者や障がい者の権利擁護に寄与するとともに、市民後見人の育成及び地域福祉活動の促進に努める。

研修名	定員	回数
フォローアップ研修	83名程度	年2回
ステップアップ研修	8名程度	年6回
後見人啓発研修（親族後見人向け）	30名程度	年2回
後見人啓発研修（施設事業所向け）	30名程度	年2回
実務研修	6名程度	月2回

5 広報啓発事業

(1) 福祉啓発・人材育成事業

① 福祉大会開催事業

【市受託事業】

福祉関係者等が一同につどい、多年にわたり福祉活動に功績のあった方々を表彰するとともに、関係者の相互理解と連携促進に努める。

項目	内容
名称	平成30年度松山市福祉大会
日程	平成30年9月4日（火）
会場	松山市民会館 大ホール
参加者	福祉関係者約1,800名
内容	式典（表彰）、記念講演、アトラクション等

② ボランティア養成講座事業

【市受託・指定管理事業】

福祉活動に興味を持つ市民に対し、福祉啓発の一環として各種福祉講座を開催し、福祉意識の醸成や障がい者への理解、ボランティア活動への参加促進に努める。

講座名	定員	コース	
手話	午前の部	33名	入門（18回）・基礎（22回）
	夜の部	40名	入門（18回）・基礎（22回）
点字	15名	初級（20回）・中級（20回）	
朗読	20名	初級（12回）・中級（13回）	

③ コミュニケーションスキルアップ講座事業

【自主事業】

日常生活における人との交流の減少や家族内の役割の喪失等により社会や家族との関わりが希薄化する中、「傾聴技術」や「心理学」によるコミュニケーション技法の学びの機会を提供し、質の高い相談支援技術を身につけ、地域で活動できるキーパーソンの育成に努める。

定員	開催回数
40名	20回

